

新環境総合計画の中期的目標と進捗状況

資料3

「平成25年度における環境の状況並びに豊かな環境の保全及び創造に関して講じた施策」より

分野	環境総合計画に掲げた目標	目標値(2020年)	計画策定時の状況		最新の状況		目標達成状況※1	目標達成に向けての進捗状況※2	目標達成に向けた方策等	
			数値	年度	数値	年度				
低炭素	■1990年比で25%の温室効果ガス排出量を削減する。※3		5,078万t	2008	5,764万t	2012	—	-107%	温室効果ガス1990年度比2014年度までに15%削減に向けた具体的な対策の実施(2012年3月に地球温暖化対策実行計画を策定)	
	太陽光発電の導入によるCO ₂ 削減量を2009年比30倍に増やす。	102万t	3.4万トン	2009	13.6万トン	2013	13.3%	10.3%	太陽光発電普及に向けた融資制度や普及啓発事業等の実施	
	府内で保有されるエコカーの割合を50%に増やす。	50%	1.9%(6.7万台)	2008	16.0%(56万台)	2012	32.0%	29.3%	・充電器設置の働きかけ ・エコカー展示会・試乗会等の啓発活動	
循環	■資源の循環をさらに促進する。									
	一般廃棄物のリサイクル率を増加する。	倍増(2008年度比)	11.5%	2008	12.2%	2012	53.0%	6.1%	「大阪府循環型社会推進計画」(2011年度策定)に基づき、資源の循環的利用などのほか、廃棄物の排出・処分量の抑制、適正処理を推進し、「循環型社会」の構築に取り組みます。	
	産業廃棄物の最終処分量をさらに削減する。	48万t	67万t	2005	47万t	2010	—	105%	・排出事業者に対する指導を徹底 ・健全な産業廃棄物処理業者の育成	
	■リサイクル社会を実現する府民行動を拡大する。									
	リサイクル製品を購入する府民を増加する。	倍増	34.3%	2009	48.9%	2013	71.3%	42.6%	「大阪府循環型社会推進計画」(2011年度策定)に基づき、資源の循環的利用などのほか、廃棄物の排出・処分量の抑制、適正処理を推進し、「循環型社会」の構築に取り組みます。	
	資源ゴミを分別する府民を概ね100%にする。	100%	89.4%	2009	96.5%	2013	96.5%	67.0	「大阪府循環型社会推進計画」(2011年度策定)に基づき、資源の循環的利用などのほか、廃棄物の排出・処分量の抑制、適正処理を推進し、「循環型社会」の構築に取り組みます。	
生物多様性	■生物多様性の損失を止める行動を拡大する。 活動する府民を30%増加する。	1.3倍	73,300人	2009	196,010人	2013	205.7%	558.0%		
	地域指定を新たに2000ha拡大する。	2,000ha増 (83,991ha)	合計面積(ha) ※鳥獣保護区、保安林、府立自然公園、国定公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域、緑地環境保全地域、特別緑地保全地区、自然海岸保全地区、国・府指定天然記念物	81,991	2009	83,730	2013	99.7%	85.6%	鳥獣保護区については、「第11次大阪府鳥獣保護事業計画」(2012年3月策定)に基づき、計画どおり指定・更新することができました。森林に対する国民の要請の多様化・高度化、地球温暖化防止推進等の観点から、公益的機能発揮のために特に重要な森林については、適正な管理・保全をより一層推進する必要があります。新たな地域指定の拡大については、森林所有者や地元市町村等の理解を得ながら取り組みを進めます。
	■生物多様性の府民認知度を70%以上に向上する。	70%	16.9%	2008	36.5%	2013	52.1%	36.9%		
健康	■大気環境をさらに改善する。									
	NO ₂ の年平均0.06ppm以下の確実な達成と0.04ppm以上の地域の改善	①0.06ppm未満100% ②0.04ppm以上の地域の改善	①98%(99局/101局) ②—	2009	①100%(102局/102局) ②92%(56局/61局)	2013	①100% ②92%	①100% ②92%	引き続き、0.04ppm以上の地域の改善に向けて、法・条例に基づく排出抑制対策を進めます。	
	PM2.5の環境保全目標達成	達成率100%	数値なし		0%(0局/41局)	2013	0%	—	今後、環境濃度等の把握に努め、効果的な施策のあり方を検討します。	
	光化学オキシダント濃度0.12ppm未満	0.12ppm以上の日数0日	17日	2009	11日	2013	—	35.3%	引き続き、法・条例に基づく排出抑制対策、事業者による自主的取り組みの推進を図ります。	
	■水遊びができ、水道水源となりうる水質を目指し、水環境を改善する。									
	B類型のBOD基準3mg/lを満たす河川の割合を8割にする。	80%	63.8%	2009	71.6%	2013	89.5%	48.1%	引き続き、生活排水対策、産業排水対策等の汚濁負荷削減対策の推進、健全な水環境の保全・再生、大阪湾の環境改善対策の推進を図ります。	
	■大阪湾を多種多様な生物が継続的に生息出来るようにする。									
	DO5mg/l以上(湾奥部は3mg/l以上)の達成	100%	58.3%	2009	25.0%	2013	25.0%	—	あわせて、増殖場(藻場)の造成及び海藻種苗ロープの設置を行います。	
藻場面積400haを目指す。	400ha	352ha	2009	365ha	2013	91.3%	27.1%			
■環境リスクの高い化学物質の排出量を2010年より削減する。	2010年度排出量より削減(4659トン)	5627トン	2008	4481トン	2012	—	—	引き続き、法・条例に基づく届出の受理、事業者に対する指導・助言を通じて化学物質の排出削減を図ります。		

※1 目標達成状況は目標値に対する現状の達成率を記載 計算式:達成率(%)=最新の状況/目標値×100

※2 目標達成に向けての進捗状況は、計画策定時の状況を0%、達成を100%としたときの進捗率を記載 計算式:進捗率(%)=(最新の状況-計画策定時の状況)/(目標値-計画策定時の状況)×100

※3 温室効果ガス排出量の目標の進捗管理について、より実態に即したものとするため、関西電力の毎年度の電力排出係数を用いて算出する方法へ変更した。